

「近江水の宝」に関する情報提供について

1 概 要

私たちの暮らす滋賀県は「近江（淡海）」の名が示すように、琵琶湖に生まれ、琵琶湖と共に歩んできました。そして、このことを物語るように滋賀には琵琶湖や水に関する様々な「文化遺産」が残されています。

滋賀県教育委員会では、今年度より、私たちの身近にある、琵琶湖や水に関する文化遺産のうち、その地域の特色を良く表すものを「近江水の宝」として、永く保存するとともに、これを観光や地域学習素材等として活用するための取り組みを行います。

この「近江水の宝」の選定の参考にするため、県民の皆様を始めとする多くの方々に「近江水の宝」に関する情報提供をお願いします。

情報提供をお願いする琵琶湖や水に関する「近江水の宝」の例

- * 農水産業などの生業や日常生活に関するもの。 *イメージ[暮らしの宝]*
例) 棚田、水路、エリ、ヤナ、漁港、カバタ、行事など
- * 水と人間の関わりの歴史を示すもの。 *イメージ[歴史の宝]*
例) 遺跡、神社、寺院、絵図、文書など。
- * 水と人間との関わりの中で形づくられてきた景観。 *イメージ[風景の宝]*
例) 湖岸並木、ヨシ原、庭園など。

この他、琵琶湖や水との関わりを示すものであれば、時代やジャンルは問いません。皆様が大切だと思い、後世に守り伝えたいと考える「水の宝」に関する情報をお寄せください。

2 情報提供の方法

ハガキ・封書

[記入していただく内容]

- (1) 宝の名称 (例: ***神社・**の雨乞い踊り・**の用水・**の松並木等)
- (2) 宝の所在地 (なるべく詳しく)
- (3) 概要 (特徴と情報提供していただいたものを「近江水の宝」と考えた理由)
- (4) 写真 (当該物件の写真1~2枚)
- (5) 情報提供者の居住地(市町)・年齢・性別

電子メール

滋賀ネット受付サービス(滋賀県ホームページよりアクセス)をご利用ください。
携帯電話からもアクセスできます。

情報の受付

平成20年7月1日(火)~9月30日(火)まで

* 7月1日は「びわ湖の日」であることから、この日からの受付としました。

情報の提供先(ハガキ・手紙)

滋賀県教育委員会事務局文化財保護課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

3 「近江水の宝」の選定

選定方法

- ・ 滋賀県教育委員会が実施する「近江水の宝」調査成果と、県民から寄せられた情報をもとに、「近江水の宝」を選定します。
注) 寄せられた情報数により選定するものではありません。[人気投票的な取扱はしません]
- ・ 選定は、有識者、県民代表等により構成する「近江水の宝選定委員会」の意見を参考に、滋賀県教育委員会が行う予定です。

選定数

- ・ 選定目標数は特に定めませんが、3 カ年で 100 件程度を目途に選定し、以後、状況に応じて増やしてゆく予定です。
- ・ 今年度は、25 件程度の選定を予定しています。

「近江水の宝」の公表

- ・ 平成 21 年 3 月を目途に、今年度選定「近江水の宝」を公表し、報告会を開催する予定です。

4 「近江水の宝」の活用

- ・ 平成 21 年度以降、選定された「近江水の宝」を地域学習、観光等に幅広く活用します。
(案) 観光コース「近江水の宝」の設定とモデル事業化(観光部局との連携)
ガイドブック「近江水の宝」の編集

5 平成20年度に実施する関連事業

水の生活文化体験学習週間

- ・ 夏休み期間中に、滋賀県埋蔵文化財センターにおいて、子供達を対象とした水に関する生活文化の体験学習を行います。

水の生活文化に関する文化財展示

- ・ 秋に滋賀県埋蔵文化財センターにおいて、水の生活文化に関する文化財展示を行うとともに、県民を対象としたワークショップを開催します。

教材「体験学習のしおり」の作成

- ・ 水に関する体験学習のノウハウを解説したパンフレットを編集し、県内の学校に配布します。

ガイドブック「近江湖物語 2」の作成

- ・ 昨年作成した「近江湖物語 1 水の浄土琵琶湖」の続編を作成します。
- ・ テーマとして、「琵琶湖と水に関する生活文化」を取り上げます。

シンポジウム「近江湖物語 2」の開催

- ・ 「琵琶湖と水に関する生活文化」をテーマとしたシンポジウムを 11 月に開催します。

～ については、詳細がまとまり次第別途ご案内いたします。